

市貝町「高齢者総合保健福祉計画」 自己点検表（PDCAサイクル表）

基本理念 「住み慣れた地域で 高齢者が生きがいをもちながら 安心して暮らせるまちづくり」

1 （基本目標）元気でいきいき暮らせるように支援します

施策展開・具体的施策 (P)	計画実施状況 (D)	計画達成見込 (C) H30	計画達成評価 (C) H31	計画達成評価 (C) H32	評価の理由とコメント（改善の方法など）
1) 健康づくりの推進					
①訪問指導 寝たきり高齢者、認知症高齢者、生活習慣病等で指導が必要な方への訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> 保健師による訪問指導実施 R元：実人数44名、延べ人数69名 保健師研修等（介護予防・認知症）受講 R元：17回 	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		実件数と目標値に乖離が見られるものの、必要に応じて積極的に訪問指導を実施した。引き続き訪問指導を行うとともに、今後は国保のKDBデータの活用する等、訪問者の掘り起こしをしていきたい。
②健康教育 疾病の予防、生活習慣の改善を図るために町保健福祉センターや各自治公民館での教育実施	<ul style="list-style-type: none"> 元気づくり体験（28.10現在 4団体） （元.12現在 17団体） R元：873回（4～11月） 	3 実践・推進できている	2 実践・推進できているが改善が必要		現時点で、活動が18団体となっているが、本年度は1団体のみの増となった。今後さらに活動団体数を増やしていきたい。 また、元気づくりコーディネーター（講師）についても、増員を検討する。
③健康相談 検診結果の事後相談や糖尿病相談等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①重点健康相談 <ul style="list-style-type: none"> 健康診断後の事後指導・糖尿病相談 R元:11回 152名 ②総合健康相談 <ul style="list-style-type: none"> サシバのサッチャン広場、健康相談 R元:25回 171名 	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き現事業を推進していく。
④健康診査 特定健康診査やがん検診、歯周病疾患検診、骨粗しょう症の受診率が向上するよう整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定健康診査・がん検診 R元 <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査（対象者2,239名、受診者960名、受診率42.8%） 胃がん検診（対象者3,397名、受診者1,009名、受診率29.7%） 子宮がん検診（対象者2,503名、受診者958名、受診率38.2%） 肺がん検診（対象者3,693名、 	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き現事業を推進していく。

	<ul style="list-style-type: none"> 受診者 1,697 名、受診率 45.9%) ・乳がん検診 (対象者 2,154 名、 受診者 1,203 名、受診率 55.8%) ・大腸がん検診 (対象者 3,693 名、 受診者 1,686 名、受診率 45.6%) ・前立腺がん受診 (対象者 2,925 名、 受診者 794 名、受診率 27.1%) ② 歯周疾患検診及び骨粗しょう症検診 ・歯周疾患検診 (対象者 1,571 名、 受診率 2.2%) ・骨粗しょう症検診 (対象者 3,105 名、 受診率 11.7%) 				
2) 一般介護予防事業 (新しい総合事業)	計画実施状況 (D)	計画達成見込 (C) H30	計画達成評価 (C) H31	計画達成評価 (C) H32	評価の理由とコメント (改善の方法など)
①介護予防把握事業 閉じこもりや何らかの支援を必要とする人の把握	平成 29 年度高齢者実態把握調査時不在者(65 歳以上)101 名を対象にアウトリーチ(3 回訪問) R 元.12 現在 ・60 名訪問、41 名不在	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		訪問調査等で把握したニーズについて、不足していると思われる社会資源について、多機関と共同していく。
②介護予防普及啓発事業 生活習慣病や認知症予防の知識の普及啓発パンフレット等の作成配布	・市貝温泉で介護予防 PR 事業パンフレット配布 ・町民祭で介護予防・認知症予防・地域包括支援センターパンフレット配布	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き現事業の推進、普及啓発を行っていく。
③地域介護予防活動支援事業 地域住民主体による健康づくり・介護予防活動を目指したボランティアやグループの養成支援	・元気づくり体験 (体操) 19 団体のうち住民主体事業は 17 団体 ・はつらつ教室 (65 歳以上・運動教室) ・にこにこ教室 (65 歳以上・運動教室) ・元氣いきいきサポーター (運動教室ボランティア) 11 名 ・はつらつクラブ (65 歳以上高齢者対象) 保健福祉センター、 ・いきいきクラブ (65 歳以上高齢者対象) 赤羽南公民館で実施 ・お元氣会 (介護予防に興味がある方)	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		今後は、町が推進する元気づくり体験に多くの方に参加していただけるよう、現事業の見直しを行うなど、住民のニーズを把握しつつ制度を展開していきたい。

	<p>保健福祉センターで月2回開催。体操・書道等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・続谷シニアアクティブ <p>介護施設にて、月2回、体操・講話等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文谷さくらの会（さくら会会員） <p>講話・脳トレなどを保健福祉センターで月1回実施。</p>																
④一般介護予防事業評価事業 介護保険事業計画の目標値の検証	目標値の検証を見える化システム等を使い検証し、介護予防事業の事業評価を行っている。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き推進する。												
⑤地域リハビリテーション活動支援事業 地域での介護予防の取り組み強化のために、介護サービス事業所や地域包括支援センターにおけるリハビリテーション専門職との連携推進	介護予防教室にリハビリテーション専門職（OT・PT）を招き、ADL（日常生活自立度）が低い人への指導を行っている。	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		リハビリテーション専門職とさらに連携を深め、介護予防に取り組んでいきたい。												
3) 長寿者祝金贈呈事業																	
①長寿者祝金贈呈事業 80歳90歳100歳を迎えられた方に対する祝金の贈呈	<p>80歳、90歳、101歳以上の方は誕生月の翌月に贈呈。100歳は誕生日以降に町長から贈呈。</p> <p>R元.12 現在</p> <table border="0"> <tr> <td>祝金・80歳</td> <td>10,000円</td> <td>R元:63名</td> </tr> <tr> <td>90歳</td> <td>20,000円</td> <td>R元:33名</td> </tr> <tr> <td>100歳</td> <td>100,000円</td> <td>R元:1名</td> </tr> <tr> <td>101歳以上</td> <td>10,000円</td> <td>R元:4名</td> </tr> </table>	祝金・80歳	10,000円	R元:63名	90歳	20,000円	R元:33名	100歳	100,000円	R元:1名	101歳以上	10,000円	R元:4名	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		<p>R元年度から内容を見直し、101歳を超えた方に対しても毎年1万円を交付するよう事業拡充を行った。</p> <p>引き続き効果の検証や、他市町との状況を見ながら、よりよい制度となるよう検討を行う。</p>
祝金・80歳	10,000円	R元:63名															
90歳	20,000円	R元:33名															
100歳	100,000円	R元:1名															
101歳以上	10,000円	R元:4名															
4) 高齢者用手押し車購入費助成事業																	
①高齢者用手押し車購入費助成事業 足腰が弱くなくても歩行自立、外出を促すために購入費の一部助成	<ul style="list-style-type: none"> ・1件につき5,000円補助。 <p>R元:11件</p>	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き事業を推進する。												

5) 市貝温泉健康保養センター利用促進					
①市貝温泉健康保養センター利用促進 高齢者の健康維持増進のために1ヶ月8回を限度に無料利用でき、更にデマンドタクシーを利用した場合に復路の交通費を助成する	利用に際し、デマンドタクシーを往復利用する場合、復路分(300円)を補助する。 R.元.12 現在:813枚補助(月平均91枚)	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き現事業を推進する。

2 (基本目標) 人とのつながり、生きがいのある暮らしができるように支援します

施策展開・具体的施策 (P)	計画実施状況 (D)	計画達成見込 (C) H30	計画達成評価 (C) H31	計画達成評価 (C) H32	評価の理由とコメント(改善の方法など)
1) ふれあいの場づくりの推進					
①ふれあいの場づくりの推進 高齢者の閉じこもり予防や世代間交流の場として保健福祉センターを位置づけている。	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動支援事業(いきいきサロン) 年17回予定 R元.12現在 12回実施 : 208人(のべ)参加 登録者: 25人 ・元気づくり体験、介護予防教室、いちまる会、オレンジカフェ等各種事業の展開。 	2 実践・推進できているが改善が必要	3 実践・推進できている		引き続き現事業を実施しつつ、ニーズの把握を行いながら、必要に応じて新たなサービス提供の場の創出に努める。
2) 社会参加の支援					
①シニアクラブの活性化 魅力あるシニアクラブづくりを促進し、地域の連帯感を強め、今後提供していく総合事業での担い手になれるよう支援していく。	<p>社会奉仕活動、教養講座、スポーツ活動の実施。更に奉仕団活動として、小中学校への労力奉仕へも協力いただいている。</p> <p>R元.12現在:18クラブ 会委員数:616名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への社会奉仕 各小中学校 年2回 奉仕活動会員71名、のべ183名参加 ・学校連携会議 2校 のべ4回開催 	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		引き続き現事業を実施しつつ、クラブ数の増及び会員数の増に努める。特に、北部地区のシニアクラブの増につながるよう働きかけをする。
②就労の促進 シルバー人材センターを活用した就業を提供し、機能強化を図りながら総合事業での担い手になれるよう支援していく	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター事務局との連携(適宜職員同士で協議の場を設けている) ・運営費を助成することにより円滑な運営を図っている。 	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		シルバー人材センターと連携を深め、会員の増員を図り、また、新たな雇用の場の創出に努める。公共事業との連携についても検討を行う。

3) 生きがいづくりの推進					
①スポーツ活動の振興 高齢者の健康や体力保持のためにスポーツ大会を振興していく	シニアアクティブクラブ（老人クラブ連合会）主催による、シルバースポーツフェスティバル、グラウンドゴルフ、スポーツ輪投げ、ペタンク大会等の開催。 町生涯学習課による各種ニュースポーツ大会やスポレク祭の開催。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き現事業の推進に努める。
②学習機会の提供 高齢者の幅広い学習意欲に応えるために高齢者教室等の内容の充実、高齢者の学習活動を推進していく	英会話教室、パソコン教室、俳句教室などおよそ30種類の教室を開催している。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き現事業の推進に努める。

3 (基本目標) 住み慣れた地域で暮らし続けられるように生活支援体制を整備します

施策展開・具体的施策 (P)	計画実施状況 (D)	計画達成評価 (C) H30	計画達成評価 (C) H31	計画達成見込み (C) H32	評価の理由とコメント(改善の方法など)
1) 地域包括ケアの推進					
①地域包括ケアの推進 「介護」「医療」「予防」「住まい」等の支援・サービスが一体的に提供される「地域包括ケア」を推進するために、地域包括支援センターが中核となり多職種協働のネットワークづくり取り組み、個別事例への支援検討する「地域ケア会議」開催する。	個別ケースを提案し「地域ケア個別会議」を2ヶ月に1回開催している。 また、R元年度より「地域合同ケア会議」を開催し、様々な専門職種を交えた会議を開催し、制度の見直し等を行った。 ・地域個別ケア会議 R元.12現在：3回開催 ・地域合同ケア会議 R元.12現在：2回開催	2 実践・推進できているが改善が必要	3 実践・推進できている		令和元年度より、多職種で協議を行う「地域合同ケア会議」を開催し、助言をいただきながら、一部制度の見直しを行った。 また、相談支援包括化推進員と連携し、ケースに応じて多職種で協働して対策を考え、支援を行った。
2) 介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の推進					
①介護予防・生活支援サービス事業 平成29年度から開始した「新しい総合事業」の整備。 現行の訪問型サービス、通所型サービスは維持しつつ、基準を緩和したサービスの全面移行できるように整備する。 また、生活支援サービスとしての配食サービスは見守り安否確認も兼ねていることから、サービス利用希望	新しい総合事業については、訪問サービスA型を1事業所で、通所型サービスA型を2事業所で試行している。引き続き新しいサービスの移行に向けて順次整備を進める。 配食サービスは週2回提供しており、令和2年1月17日現在で、47人利用している。 配食サービスについては、引き続き希望者を掘り起こすとともに、28年度から実施する「高齢者ボランティアポイント制度」により、調理・配達ボランティアを確保する。	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		新しい総合事業への移行がスムーズに行えていない。ニーズを調査しながら、必要なサービスの創出を行う必要がある。 配食サービスについては、単に食事を安価に提供する事業ではなく、高齢者の見守りや安否確認を兼ねた事業であることを町民に再度周知する必要がある。

者を掘り起こしていく。					
<p>②一般介護予防事業 65歳以上の高齢者を対象とした、予防事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防把握事業（支援を必要とする人の把握） ・介護予防普及啓発事業（認知症・生活習慣病等や健康体操などについての普及啓発） ・地域介護予防活動支援事業（地域住民による主体的な健康づくり活動の育成を目指し、ボランティアリーダーの養成） ・一般介護予防事業評価事業（介護保険事業計画における目標値の達成状況の検証） ・地域リハビリテーション活動支援事業（地域における介護予防の取り組み強化のためにリハビリテーション専門職との連携） 	<p>(再掲)</p>				
<p>3) 地域包括支援センターの機能強化</p>					
<p>①包括的支援事業 ・総合相談支援事業 （地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援事業 地域包括支援センター総合相談 390件 総合相談支援センター対応件数 436件 新規相談者 62名 ・権利擁護事業 	<p>2 実践・推進できている が改善が必要</p>	<p>3 実践・推進できている</p>		<p>複数の専門職で対応したことにより、多くの相談対応を行った。 今後、高齢化が進むにつれて、相談件数等の増加が予想されるため、職員のさらなる増も含めた、地域包</p>

<p> 続いていくための支援) ・権利擁護事業(困難な状況にある高齢者のための支援) ・包括的・継続的ケアマネジメント事業(地域における連携・協同の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援) ・第1号介護予防支援事業(第1号被保険者のうち基本チェックリスト該当者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、心身の状況、置かれている環境等に応じて、適切なサービスが選択、利用できるように支援を行います。) </p>	<p> 相談件数 60件 ・包括的・継続的ケアマネジメント事業 相談件数 93件 ・第1号介護予防支援事業 介護予防マネジメント 1,150件 チェックリスト該当者 18名 ・地域包括支援センター機能強化 H31 社会福祉士1名減、 社会福祉主事1名増 </p>				<p> 括支援センターの機能強化、総合相談支援センターとの連携強化を行っていく。 </p>
<p> ②多職種協働による地域包括ネットワークの構築 「地域ケア会議」の運営を強化して、連携体制の構築に努める </p>	<p> ・地域個別ケア会議 R元.12現在：3回開催 ・地域合同ケア会議 R元.12現在：2回開催 </p>	<p> 2 実践・推進できているが改善が必要 </p>	<p> 2 実践・推進できているが改善が必要 </p>		<p> 令和元年度より多職種が集まり「地域合同ケア会議」を開催しているが、医療やリハビリ職等との連携が不十分であったので、連携強化に努める。 </p>
<p> 4) 在宅医療・介護連携の推進 </p>					
<p> ①在宅医療・介護連携の推進 退院の際に円滑に在宅サービスに繋げ、自宅での看取りにも地域包括支援センターと訪問看護ス </p>	<p> ・芳賀郡市管内(1市4町)で在宅医療・介護連携推進事業を芳賀郡市医師会に委託し、H30年度より進めている。現在、住民への普及啓発を目的とした住民公開講座の開催や専門職の知識向上を目的とした専門職向けの研修、また、入退院時の連携をスムーズに進めるための共通シート </p>	<p> 2 実践・推進できているが改善が必要 </p>	<p> 3 実践・推進できている </p>		<p> 平成30年度から始まった事業であり、令和元年度については、連携強化・住民への普及啓発をさらに推進した。 引き続き事業を推進していく。 </p>

テーションや医師、薬局等との連携体制の構築。	の作成や在宅緊急時に対応するための連携体制の構築などを専門部会を設けて進めている。				
5) 認知症施策の推進					
① 認知症高齢者の早期発見	認知症初期集中支援チーム R元.12 現在 活動対象者 1名	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		認知症初期集中支援チーム及び認知症地域推進員を中心とした連携体制を強化し、早期発見に繋げる。 また、相談支援包括化推進員及び包括支援センターが商工会会員店を中心に訪問し、地域見守りネットワークの協力を依頼し、84の企業や団体から協力を得るなど、早期発見のシステムを構築した。 引き続き協力店の増に向けて活動を行う。
② 認知症高齢者の徘徊対応	実績なし	1. 実践・推進できなかった	3 実践・推進できている		認知症高齢者の徘徊が発生した際には、家族と調整のうえ町防災行政無線のメール配信システムを活用できる体制が整備されている。 また、地元商店街等と連携し、異変を感じた際には町に連絡をもらえるよう、見守りネットワークを構築し、協力者を増やす取り組みを行っている。
③ 認知症ケアパスの普及	認知症ケアパス※はH28年度に作成済。 健康福祉課及び包括支援センター窓口を設置し、普及啓発を行っている。 ※認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みです。ケアパス概念図を作成しています。	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		平成28年度に作成したケアパスの内容の更新ができていない。必要に応じて随時更新していき、普及啓発に努める。
④ 認知症初期集中支援チームの活動推進	認知症初期集中支援チーム R元年度チーム員2名増	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		今後もチーム活動を推進していくため、チーム員を増やしていく。
⑤ 認知症地域推進員の活動推進	・現在4名配置。 図書館で認知症特設コーナーを設け、普及啓発活動を行った。 R元年度は、2名増員した。	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		今後、さらに推進員を増やし、認知症の方の就労支援など様々な事業を展開し、支援ネットワークづくりを行う。

<p>⑥ 認知症サポーターの養成</p>	<p>・認知症サポーター養成講座 R元.12 現在 380人 総数 919人</p>	<p>3 実践・推進できている</p>	<p>3 実践・推進できている</p>		<p>R元年度は、社会福祉協議会と連携し、社協主催のイベントの際に認知症サポーター養成講座を実施した。次年度以降は、町主催の養成講座を引き続き開催していくとともに、町内の介護施設主催の講座を開催するよう働きかけていきたい。</p>
<p>⑦ 認知症高齢者見守り事業（キャラバンメイト啓発活動事業）</p>	<p>・キャラバンメイト養成講座 今年度受講者数 3名 全キャラバンメイト数 6名</p>	<p>2 実践・推進できているが改善が必要</p>	<p>3 実践・推進できている</p>		<p>令和元年度は、県の研修に3名出席しキャラバンメイト（講師）を3名増員した。今後、さらに増員を目指すとともに、町内事業者にも積極的にキャラバンメイトになるよう、働きかける。</p>
<p>6) 生活支援サービスの体制整備</p>					
<p>①生活支援サービスの体制整備 地域包括ケアにおける生活支援サービスは地域住民の主体的な助け合いも加えて役割分担することが期待されている。</p>	<p>・生活支援コーディネーターを配置し、ニーズ把握のために個別訪問を中心に行った。現在のところ、協議体については、設置できていない。</p>	<p>2 実践・推進できているが改善が必要</p>	<p>2 実践・推進できているが改善が必要</p>		<p>R元年度についても協議体の設置には至らなかった。町内各地区公民館で実施している元気づくり体験のリーダーコース等、小さい単位の協議体に資するような既存の団体があることから、そこに生活支援コーディネーターが巡回し、2層又は3層協議体の活動とし、各地区のリーダーが集まる既存の会議を1層協議体とできるような仕組みの構築を検討していきたい。</p>
<p>7) その他の地域支援事業（任意事業）の推進</p>					
<p>①家族介護支援事業 ・家族介護教室 ・ねたきり高齢者等介護用品給付事業 ・介護相談の充実 ・その他事業</p>	<p>・「家族介護教室」は未実施。 ・認知症家族会「いちまる会」を毎月開催し、交流を図っている。また、介護予防運動教室の卒業者等に勧誘を行い、令和元年度中に新規の会員が5名増加した。 ・令和2年4月の本格稼働に向け、オレンジカフェをプレオープンしている。 ・介護用品（おむつ）支給事業は、令和元年度より要件を緩和したことにより対象者が増加している。</p>	<p>2 実践・推進できているが改善が必要</p>	<p>2 実践・推進できているが改善が必要</p>		<p>家族介護教室の開催ができるように、施策等を検討していきたい。 また、オレンジカフェ（認知症カフェ）については、いちまる会の会員を中心に準備を進めており、次年度からは一般参加者との交流ができるようにする。 おむつの支給については、旧制度（要件：非課税世帯で町内の在宅者であり3カ月以上寝たきりの方で、要介護3以上又は認知症によりおむつを必要とする方）から寝たきりや認知症の要件を外したことで、より多くの方に支給できるように制度を改正した。</p>
<p>8) 権利擁護と尊厳の確保</p>					

<p>①虐待への対応 高齢者への虐待事例を把握した場合は、法に基づき関係機関と連携し積極的な対応を行い、場合によっては、老人福祉施設等への措置入所を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> 虐待通報による対応（コア会議※を開いた回数） R元：6回 措置入所 R元年度新規なし 継続入所者1名 ※虐待の有無、対応を協議する会議 町広報誌での広報 1回 	<p>2 実践・推進できている が改善が必要</p>	<p>2 実践・推進できている が改善が必要</p>		<p>虐待通報時には早急な対応をすることができた。令和元年度については措置に至るような事案は発生しなかったが、長期的に措置入所をされている方が1名いるため、その必要性についての議論が十分にできなかった。在宅復帰に向けた支援策についても検討が必要であり、次年度の課題となる。</p>
<p>②消費者被害・詐欺被害の防止 訪問販売等による消費者被害の未然防止と、民生委員等との情報交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座などの場で、啓発リーフレットの配布。 啓発用クリアファイルの自治会全戸配布。 民生員が戸別訪問する際に啓発資料を配布。 	<p>2 実践・推進できている が改善が必要</p>	<p>3 実践・推進できている</p>		<p>今年度については、民生員と連携して資料を配布することができた。引き続き被害防止のためにさらなる普及啓発活動を推進する。</p>
<p>③成年後見制度の活用 高齢者の判断能力の状況を把握し、円滑に制度活用ができるよう普及啓発していく。 また、市民後見人の養成を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町民祭などで普及啓発のリーフレットを配布している。 また、利用の相談があった場合には、社会福祉士などの専門職員が傾聴し、リーガルサポートなどの適正機関への案内を行っている。 親族による申し立てが困難な事案に関して、庁内で議論し、首長申し立てにより制度利用に結び付けることができた。 	<p>2 実践・推進できている が改善が必要</p>	<p>3 実践・推進できている</p>		<p>今年度は市貝町社会福祉協議会が法人後見を開始することにより、制度利用に結び付けやすくなったと考えられる。また、積極的にイベント等で成年後見制度を含む権利擁護について普及啓発に努めた。</p>
<p>④「あすてらす（栃木権利擁護センター）」の活用 県社会福祉協議会が主体となり町社協で実施。判断能力が不十分なために自己決定が行う事が困難な方に対し、権利侵害相談や日常的な金銭管理サービスを行う。</p>	<p>日常生活自立支援事業利用者9名 (うち高齢者4名、障害者5名) R元12月末時点</p>	<p>3 実践・推進できている</p>	<p>2 実践・推進できている が改善が必要</p>		<p>今後、高齢化が進むにつれて、契約者の増加が見込まれるので、適切に対応できるよう連携強化を図っていく。 受付を基幹社協方式（真岡市で全て受付）から全市町で申請を受けられるように改正されたため、今後より積極的な活用が求められる。</p>

4 (基本目標) 必要な介護が受けられるように介護保険サービスを充実します

施策展開・具体的施策 (P)	計画実施状況 (D)	計画達成評価 (C) H30	計画達成評価 (C) H31	計画達成見込み (C) H32	評価の理由とコメント(改善の方法など)
1) 介護保険給付対象サービスの整備					
①居宅サービス	O4月～10月分 ・訪問介護 介護給付：人数317名 給付費：17,969千円 総合事業：人数 77名 給付費： 1,117千円 ・訪問入浴介護 予防給付：人数0名 給付費：0円 介護給付：人数24名 給付費：1,830千円 ・訪問看護 予防給付：人数0名 給付費：0円 介護給付：人数116名 給付費：4,960千円 ・訪問リハビリテーション 予防給付：人数0名 給付費：0円 介護給付：人数0名 給付費：0円 ・居宅療養管理指導 予防給付：人数 16名 給付費：102千円 介護給付：人数122名 給付費：872千円 ・通所介護 介護給付：人数1,331名 給付費：113,993千円 総合事業：人数 368名 給付費： 9,090千円 ・通所リハビリテーション 予防給付：人数 7名 給付費： 152千円 介護給付：人数38名 給付費：1,257千円 ・短期入所生活介護 予防給付：人数 18名 給付費： 411千円 介護給付：人数482名 給付費：38,496千円 ・短期入所療養介護	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		計画値と実績値を比較しながら、地域特性を把握し、第8期計画に役立てる。

	<p>予防給付：人数0名 給付費：0円</p> <p>介護給付：人数7名 給付費：304円</p> <p>・特定施設入居者生活介護</p> <p>予防給付：人数13名 給付費：727千円</p> <p>介護給付：人数65名 給付費：12,775千円</p> <p>・福祉用具貸与</p> <p>予防給付：人数240名 給付費：1,587千円</p> <p>介護給付：人数948名 給付費：13,770千円</p> <p>・福祉用具購入</p> <p>予防給付：人数5名 給付費：106千円</p> <p>介護給付：人数17名 給付費：427千円</p>				
②地域密着型サービス	<p>〇4月～10月分</p> <p>・認知症対応型通所介護</p> <p>予防給付：人数0名 給付費：0円</p> <p>介護給付：人数32名 給付費：4,304千円</p> <p>・認知症対応型共同生活介護</p> <p>予防給付：人数3名 給付費：682千円</p> <p>介護給付：人数121名 給付費：29,471千円</p> <p>・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p> <p>予防給付：人数0名 給付費：0円</p> <p>介護給付：人数0名 給付費：0円</p>	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		計画値と実績値を比較しながら、地域特性を把握し、第8期計画に役立てる。
③住宅改修	<p>〇4月～10月分</p> <p>・住宅改修</p> <p>予防給付：人数2名 給付費：225千円</p> <p>介護給付：人数9名 給付費：1,124千円</p>	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		計画値と実績値を比較しながら、地域特性を把握し、第8期計画に役立てる。
④居宅介護支援	<p>〇4月～10月分</p> <p>・居宅介護支援</p> <p>予防給付：人数255名 給付費：1,112千円</p> <p>介護給付：人数1,702名 給付費：22,457千円</p>	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		計画値と実績値を比較しながら、地域特性を把握し、第8期計画に役立てる。
⑤介護保険施設サービス	<p>〇4月～10月分</p> <p>・介護老人福祉施設</p> <p>介護給付：人数316名 給付費：82,656千円</p>	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		計画値と実績値を比較しながら、地域特性を把握し、第8期計画に役立てる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 介護給付：人数225名 給付費：61,535千円 ・介護療養型医療施設 介護給付：人数61名 給付費：22,233千円 				
2) その他のサービス					
①市町村特別給付	介護保険事業の中で、町独自にサービスが実施できるもの。	1. 実践・推進できなかった	1. 実践・推進できなかった		独自サービスを導入すると、介護保険料が高額になるので、実施については慎重を要す。
②保健福祉事業	介護保険事業の中で、町独自にサービスが実施できるもの。	1. 実践・推進できなかった	1. 実践・推進できなかった		独自サービスを導入すると、介護保険料が高額になるので、実施については慎重を要す。
3) 介護保険事業費の見込み					
①介護保険総事業費の推計	厚労省が提供する見える化システムにより推計している。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		実績を参考にしながら、第8期の推計に役立てていく。
②第1号被保険者の保険料の基準額（月額）等の推計	厚労省が提供する見える化システムにより推計している。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		実績を参考にしながら、第8期の推計に役立てていく。
4) 介護保険苦情解決システムの充実					
①介護保険苦情解決システムの充実	町、地域包括支援センター、県、国保連合会が対応している。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		引き続き、通報があり次第、制度に基づき対応していく。

5 (基本目標) 安心して住み続けられる住まいと環境を整備します

施策展開・具体的施策 (P)	計画実施状況 (D)	計画達成評価 (C) H30	計画達成評価 (C) H31	計画達成見込み (C) H32	評価の理由とコメント(改善の方など)
1) 生活支援ニーズに応じた住宅の確保					
①生活支援ニーズに応じた住宅の確保	国勢調査では、9割が持ち家だった。サービス付き高齢者向け住宅も整備されつつあるが、身体が低下しても引き続き自宅で過ごせるよう、住宅改修等のサービスを提供していく。	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		状況やニーズを把握し、柔軟に対応していく。
2) 生活支援型施設の整備					
① 特定施設	有料老人ホーム、軽費老人ホーム等については、町内に施設無し。法人等から整備について相談があれば対応していく。	1. 実践・推進できなかった	1. 実践・推進できなかった		今後も入所希望者の把握に努め広域圏で利用促進する。
②サービス付き高齢者向け賃貸住宅	民間資本による住宅(20部屋)が28年4月開設。 介護付き住宅は29年12月に開設(30部屋)。 以上2施設が整備されている。	3 実践・推進できている	3 実践・推進できている		ニーズを把握しながら、適宜対応していく。
3) 居住環境の整備					
①バリアフリーのまちづくりの推進	高齢者の方が安全かつ快適な生活が送れるよう利用しやすい施設整備を目指す。役場庁舎においては、おもいやり駐車スペース等を設け、玄関はスロープや点字ブロックにて誘導している。令和元年度については、勤労者体育センターグラウンドへの入り口にスロープを設置した。	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		ニーズを把握し、推進していく。

	公共施設（道路含む）の改修については、多額の費用がかかるが、快適な生活が送れるよう引き続き調査検討していく。				
②移動サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上ひとり暮らしの方へは福祉タクシー 申請者 R元.12現在:40名 ・リフト付きタクシー（3,000円） 申請者 R元.12現在:28名 ・デマンドタクシー H30.10.1～R元.9.30まで利用者数（60歳以上）延べ人数 7,690名 ※交通事業の年度が10月から9月のため 	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		引き続き、町公共交通担当と連携して、普及啓発に努めるとともに、ニーズを探っていく。
4) 災害時の支援対策の推進					
①災害時の支援対策の推進 災害時には避難行動要支援者対策計画に基づき、支援者の安否確認や福祉避難所設置等の対応を行う。	<p>「災害時における福祉避難所の開設等に関する協定」を社会福祉法人と平成27年3月に締結済。</p> <p>計画に基づく支援者名簿については、作成済みであり、毎年度1回の更新をしている。</p>	2 実践・推進できているが改善が必要	2 実践・推進できているが改善が必要		<p>要支援者台帳の更新については、年1回の更新では、不十分であるが、更新の際にかかる事務量も膨大であり対応が難しいところである。ゆえに、住基情報と連動するようなシステム導入も視野に入れ、推進していく。</p> <p>また、町内別事業所との協定締結を検討する。</p>